

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ主催

私たちの味方が東北に誕生！ その名は適格消費者団体

消費者被害の発生や拡大を防ぐために、事業者の不当な行為にストップをかけることができる「適格消費者団体」。今年1月に最高裁でチラシ広告やネット広告も「勧誘」にあたりとし、嘘の広告(がんに効く、これで痩せるなど)による契約は取り消しができるという判決が出ました。私たち消費者の「納得できない!」「不利益な契約では?」との声に対し、「適格消費者団体」が消費者に代わって行うことについて学習します。

日時

2017年8月2日(水)10:30~12:00

場所

フォレスト仙台2階 第5・6会議室

仙台市青葉区柏木 1-2-45

■スケジュール

10:30 開会挨拶

10:35 学 習

「私たちの味方が東北に誕生！その名は適格消費者団体」

講師：NPO 法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘弁護士

11:50 質疑応答

12:00 閉会挨拶

■募集人数 100人

■託 児 あり(無料1歳より) 事前申し込み

■主 催 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

■共 催 NPO法人消費者市民ネットとうほく

■後 援 宮城県、仙台市

■締 切 り 7月24日(月)



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎとは

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

参加申込み→**消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ**

FAX 022-276-5160

メールアドレス sn.m31660hk@todock.jp

※申し込み締め切り
7/24（月）まで

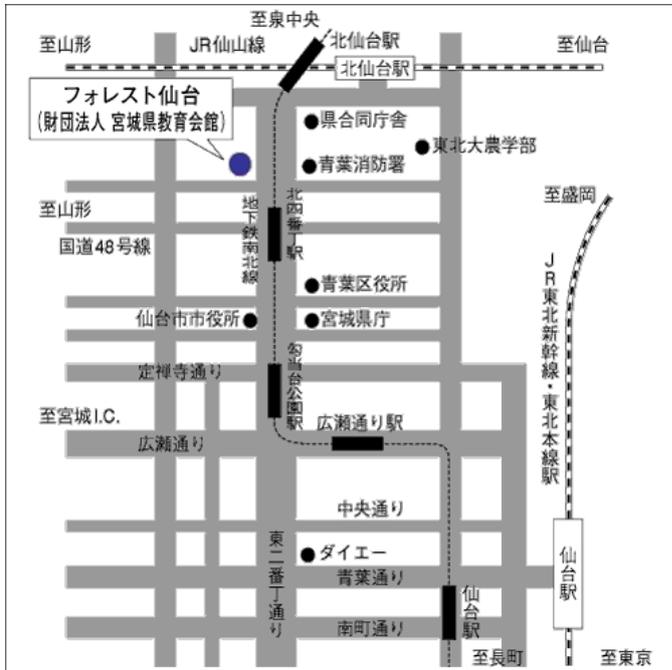
参加者名		
名前	住所	電話番号

●託児あり 1歳以上・無料／事前申込必要

託児	お子さんの名前（ふりがな）	年齢	性別	アレルギーがある場合はご記入ください
		歳	男・女	

※ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報は、この目的以外には使用しません。

会場案内



◆フォレスト仙台までのアクセス

タクシーの場合

JR 仙台駅より約 10 分

地下鉄の場合

北四番丁駅下車、「北 2 出口」より北に徒歩 7 分

JR の場合

JR 仙山線「北仙台駅」下車、徒歩 12 分

バスの場合

JR 仙台駅周辺バス停より「北仙台方面行き」乗車
「堤通雨宮町(つつみどおりあまみやまち)」下車、徒歩 1 分

≪仙台駅周辺のバス乗り場≫

- ① 仙台市営バス 13 番・14 番 (駅バスプール)
- ② 宮城交通バス 20 番・21 番 (EDEN=元仙台ホテル)前

【お申込み・お問合せ】

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局 加藤

TEL : 022-276-5162 FAX : 022-276-5160

〒980-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45

フォレスト仙台 5 階 (宮城県生活協同組合連合会内)